令和８年度事業計画書

令和８年２月２４日

公益社団法人　熊本県畜産協会

[事業実施方針]

畜産をめぐる情勢は、飼料や生産資材の価格が依然として高止まりしている状況にあり、生産コスト上昇による経営体の収益性悪化からの回復は遅れています。

子牛価格は、出荷頭数の減少等を背景として上昇傾向にありますが、枝肉相場は、マルキン発動がない水準まで回復したものの不安定な状態が続いています。また、物価上昇に伴う生活防衛意識の高まり等による牛肉や牛乳・乳製品の消費低迷が続いており、畜産経営には今なお逆風が吹いています。

さらに、令和 7 年 11 月に福岡県八女市で野生いのししの豚熱感染が確認されたことを受け 12 月から熊本県においても豚熱経口ワクチンの散布が開始されており、家畜伝染病等に対する衛生対策の重要性がますます高まっています。当協会は、熊本県野生いのしし豚熱経口ワクチン対策協議会の事務局として事業の推進を行っているところです。

本県の畜産経営体は、高齢化や後継者不足といった「自然減」の要因に加え、近年の急速な外部環境の変化により離農が進んでいる状況です。

この様な中、生産・経営管理技術の向上支援による個別経営の収支改善や規模拡大が必要であるとともに、畜産生産基盤の維持・拡大に向けた外部支援体制の強化や、地域・組織が一体となった衛生防疫の取組がますます重要となっています。

こうした畜産経営を取り巻く状況を踏まえ、当協会は、畜産経営の安定的発展と本県の畜産振興に寄与できるよう、各種事業に取り組んで参ります。

具体的には、肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定交付金制度など、経営安定対策の確実な運用により個別経営の下支えを行いながら、従来から取組を進めてきた、①畜産経営の高度化を目指す農家への経営指導や支援対策、②簡易牛舎整備やヘルパー組織への支援、③予防注射等の家畜衛生防疫対策や衛生防疫施策との連携、④家畜の登録・改良の推進、⑤機械導入や繁殖雌牛の導入・更新支援などに加え、県産畜産物のブランド力向上や畜産物輸出支援、自給飼料生産振興などにも取り組んで参ります。

このような取組を安定的、効果的に進めるため、畜産協会の組織運営に当たっては、国、県、中央団体の指導・支援を受けながら、会員団体との連携のもとに事業推進に努めて参ります。

［事業計画］

Ⅰ　地域振興に資する畜産経営体の育成・経営支援及び畜産に関する情報の提供・普及啓発の推進（公益事業１）

（Ⅰ） 畜産の技術指導に関する事業

１ 畜産経営技術高度化推進事業（熊本県受託事業）

(1) 事業の目的

畜産経営に対する経営技術指導及び経営管理における的確な対応を効果的かつ効率的に推進することにより、本県の畜産振興に資する。

(2) 事業の内容

ア 専門家集団の設置

(ｱ)構 成 員：熊本県、農業団体等

(ｲ)畜産経営及び畜産情勢に関する調査研究、畜産経営技術改善方策及び具体的な指導手法等の検討

(ｳ)常勤専門家集団：総括畜産コンサルタント等　11人

(ｴ)非常勤専門家集団：県職員、団体職員、税理士等　11人

イ 地域における相談窓口の設置

(ｱ)相談窓口配置数：１か所

(ｲ)相談等の内容　：畜産経営技術指導、畜産コンサルタントの要請等

ウ 畜産経営に対する支援指導の実施

(ｱ)経営改善等支援：経営診断改善指導、経営管理技術指導、生産技術指導等

(ｲ)セミナー、研修会等の開催

エ 畜産経営関係情報の提供

(ｱ)ホームページによる畜産経営関係情報の提供

オ 指導用機器の整備

(ｱ)牛個体識別データ配信システム（Aシステム）体制整備

２ 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会補助事業）

(1) 事業の目的

県からの委託で実施する畜産経営技術高度化推進事業、県産畜産物振興の各協議会との連携及び中央団体からの畜産関連施策、地方競馬を主とする馬事振興普及啓発等の事業を推進する。

(2) 事業の内容

ア 畜産経営の支援体制強化を図るための事業の推進

イ 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業の推進

ウ 馬事普及啓発の推進体制の強化

3 畜産特別資金等推進指導事業（公益社団法人中央畜産会補助事業）

(1) 事業の目的

畜産特別資金を必要とする経営体を早期に把握するとともに、畜産特別資金（リノベ資金）借入者の経営改善指導支援のため、県支援協議会の開催、経営改善計画作成指導・計画達成指導等を通じて、借入者及び融資機関に対して必要な指導支援を行う。

(2) 事業の内容

ア 県支援協議会の開催

熊本県畜産経営改善安定推進協議会において指導計画、借入農家の計画・実績等について会議の開催（年４回）

イ 融資機関への指導・助言

融資機関８、指導回数　年24回

ウ 経営改善計画作成・見直し及び達成指導　（単位：戸、回）

	計画作成指導	見直し計画指導	達成指導
指導戸数	5	20	6
指導回数	5	20	6

エ 借入者の経営改善のための指導資料作成

経営改善指導の手引き書　50部作成

オ その他推進事務

全国会議　年２回、ヒアリング　年２回

カ 借入者の負債残高等進捗状況調査

融資機関　８、調査戸数　54戸（全借入者）

キ 経営改善の定期的な実績点検調査

上期・下期　年２回　点検戸数　24戸

ク 借入者への指導事項

現地指導　年１回

4 自給飼料推進事業（畜産協会事業）

(1) 事業の目的

本県の自給飼料増産、畜産経営のコスト低減・安定化を図る。

(2) 事業の内容

自給飼料基盤の強化、生産性向上、品質向上、飼料生産の組織化、外部化及び熊本型放牧（広域、周年、水田・畑、耕作放棄地）の普及による草資源の有効利用や農地保全、景観保持を推進する。

５ 家畜防疫・衛生指導対策事業（地域農場 HACCP 認証支援）
（公益社団法人中央畜産会補助事業）

(1) 事業の目的

県内の農場 HACCP 認証支援に係るシステム構築の支援、強化・維持及び普及を図る。

(2) 事業の内容

ア 地域農場 HACCP 認証構築指導

県内での農場 HACCP 認定に向け、必要書類の作成や検証等のシステム運営についての助言・指導を行い、地域の中核となる農場を育成することで、地域における農場 HACCP 認証の普及を図る。指導農場　5 農場

イ 農場 HACCP 普及推進協議会開催

農場 HACCP 認証農場関係者等を講師とした検討会を開催し、普及活動に資する。

６ 地域畜産支援指導等体制強化事業（公益社団法人中央畜産会受託事業）

(1) 事業の目的

県内の畜産農家の経営支援のため、研修会等の県内活動に対する支援や窓口相談活動を実施し、本県の畜産振興に資するとともに、地方競馬開催への活動支援を実施する。

(2) 事業の内容

ア 研修会等の県内活動に対する支援

イ 窓口相談活動の実施

ウ 地方競馬開催への活動支援

（Ⅱ） 畜産の経営支援に関する事業

１ 肉用牛経営安定対策補完事業（地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業）
（独立行政法人農畜産業振興機構補助事業）

(1) 事業の目的

肉用牛の生産基盤の安定と強化を図るため、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛や優良な繁殖雌牛の導入支援、繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備、高齢化等に対処する肉用牛ヘルパー組織への支援及び地域の特徴ある肉用牛振興対策等を実施する。

(2) 事業の内容

ア 肉用牛生産基盤強化対策

(ｱ)遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛及び優良な繁殖雌牛の導入を支援する。

導入奨励金は、６万円／頭、９万円／頭（稀少性の高い牛）

(ｲ) 繁殖経営の生産性向上に必要な簡易牛舎等の整備を支援する。

繁殖経営の生産性向上に必要な簡易牛舎の整備又は増築、子牛の健康維持に資する器具機材の導入補助

(ｳ) 肉用牛ヘルパーの推進を支援する。

肉用牛ヘルパー利用組合が実施する事業に要する補助

イ 地方特定品種等の振興対策

地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用等を拡大するための取組を支援する。

(ｱ) あか毛和種の振興

放牧地の利用向上に係る放牧地の整備及び飼料生産・粗飼料多給のための飼料生産等の取組への支援

２ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）（公益社団法人中央畜産会受託事業）

(1) 事業の目的

畜産クラスター事業のうち機械導入事業（リース方式・購入方式）に係る熊本県窓口団体として、関係する事務手続き等を行うことによって、県下各クラスター協議会計画実現と県下地域畜産振興に資する。

(2) 事業の内容

ア 県下各クラスター協議会から要望書・申請書等の受理、確認送付、承認通知等事務を行う。

イ 業務を円滑に行うため、全国推進会議に出席し、県段階の打合せと推進会議を開催する。

ウ 取組主体の一部について、検収調書を基に現地調査を実施する。

３ ＩＣＴ化等機械装置等導入事業（公益社団法人中央畜産会受託事業）

(1) 事業の目的

酪農・肉用牛経営の生産基盤の強化に資するため、ＩＣＴ等の新技術を活用した省力化機器の導入を支援するとともに、スマート農業の推進及び労働時間の削減を加速化し、計画的に省力化・生産性向上を図る。

(2) 事業の内容

ア 畜産ＩＣＴ応援会議から要望書・申請書等の受理、確認送付、承認通知等事務を行う。

イ 業務を円滑に行うため、全国推進会議に出席し、県段階の打合せと推進会議を開催する。

ウ 機械装置の利用状況の確認、労働削減効果を高めるための改善指導等を行う。

エ 必要に応じて中央畜産会からの依頼による現地調査、情報収集、取組による成果等を把握する。

４ 熊本型放牧高度化支援事業（放牧牛導入）（熊本県補助事業）

(1) 事業の目的

放牧管理の高度化による負担軽減と放牧牛の増頭を支援することで、阿蘇地域

の牧野等の畜産的利用の拡大及び放牧を活用したあか牛等の肉用牛生産基盤の強化を図る。

(2) 事業の内容

熊本型放牧拡大のために、農協等の事業主体が放牧実施農家に貸付ける放牧牛（繁殖雌牛）の購入に要する費用の一部を助成する。

放牧牛 100 千円／頭（国 1/2、県 1/2）

5 酪農労働省力化対策事業（楽酪ＧＯ事業）（公益社団法人中央畜産会受託事業）

(1) 事業の目的

脱脂粉乳在庫の低減、乳製品の消費拡大プロモーション、やむを得ず加工仕向けになる生乳に対する補給金相当額の交付、早期乾乳の推進などの取組に併せて労働負担軽減のための機械装置導入と一体的な施設整備による酪農経営の体質強化を推進する。

(2) 事業の内容

酪農を営む者に対し、実情に応じた経営体質強化に資する労働負担軽減のための機械装置導入と一体的な施設整備を支援する。

6 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（優良繁殖雌牛更新加速化事業）（一般社団法人全国肉用牛振興基金協会受託事業）

(1) 事業の目的

肉用牛の生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター計画に基づき、取組主体の構成員が高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛に更新を図る。

(2) 事業の内容

令和８年１月１日～令和８年 12 月 31 日に高齢和牛の繁殖雌牛を出荷し、優良な繁殖雌牛に更新した場合、更新実績に応じた奨励金を交付することにより、３年後の繁殖雌牛の平均月齢を低下させることを目指す。

ア 主な要件

(ｱ) 出荷する繁殖雌牛は、出荷時点で満 10 歳（120 か月齢）以上であること。

(ｲ) 更新牛は、令和８年 12 月 31 日時点で満 9 か月齢以上であること。

(ｳ) 更新牛が導入牛の場合は、導入時点で満 14 か月齢未満（初任牛を除く）であること。

(ｴ) 更新牛の枝肉５形質及びその他家畜改良上重要な形質（脂肪交雑は除く。）のうち２つ以上の育種価又は期待育種価が上位 1/2 以内であること。

(ｵ) 遺伝的多様性に配慮し、特に希少な父牛に由来する繁殖雌牛への更新を推進するために奨励金を増額し支援する（黒毛和種のみ）。

イ 1頭当たり奨励金（1交付対象者当たり上限25頭まで）

優良な繁殖雌牛	希少な父牛に由来する繁殖雌牛
10万円/頭	15万円/頭

ウ 事業推進

事業実施計画に基づき、取組主体が行う事業を円滑に推進する。

7 畜産経営総合緊急対策事業（肉用牛経営災害緊急支援対策事業）

（独立行政法人農畜産業振興機構補助事業）

(1) 事業の目的

災害等による停電時における家畜の生命維持に要する機械の稼動のための支援を行うことにより、畜産経営体の経営継続を目的とする。

(2) 事業の内容

生産者集団等が災害等による停電時における畜産経営体の経営継続のため、家畜の生命維持に要する機械の稼動のため、次に揚げる取組の実施に要する経費を支援する。

ア 経営継続支援対策

(ｱ)牛舎、飼養管理の附帯施設及び機械の補改修等に要する経費

(ｲ)簡易牛舎等の整備に要する経費

(ｳ)緊急避難等支援に要する経費

(ｴ)繁殖に供する雌牛の導入支援に要する経費

(ｵ)電力確保支援

(ｶ)飲料水等の確保支援

イ 非常用電源の整備

(ｱ)非常用電源の導入

(ｲ)リース事業者からの非常用電源の借受

（Ⅲ）畜産に関する調査研究及び情報提供に関する事業

1 公庫資金活用推進事業（課題解決サポート事業）

（公益社団法人中央畜産会受託事業）

(1) 事業の目的

畜産農家が公庫資金を活用し、安定的な経営展開に資する。

(2) 事業の内容

公庫資金を借入した畜産経営体の中で、借入時の経営計画の達成が低い経営体について、経営課題、経営改善状況等を調査し、その改善計画の作成支援及びこれに基づく助言等を行う。

2 貸付事業指導等事業（公益財団法人畜産近代化リース協会受託事業）

(1) 事業の目的

畜産近代化リース協会貸付事業において、貸し付けられた機械施設の適正な導入の確認と効率的な活用を図るための指導等を行い、同事業を推進する。

(2) 事業の内容

ア 貸付機械施設の確認及び管理状況についての調査

イ 貸付機械施設の適正な利用についての技術指導

3 畜産クラスター全国推進事業に係る実態調査

（公益社団法人中央畜産会受託事業）

(1)事業の目的

畜産経営体等の経営内容に係る調査を行い、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標作りを行う。

(2)事業の内容

本県酪農家、肉用牛繁殖農家及び肥育農家の事例 11 戸の実態調査を行い、中央畜産会に報告する。

4 生産技術情報提供事業（公益社団法人中央畜産会受託事業）

(1)事業の目的

家畜の生産技術指導に資する情報を整備するため、家畜の生産・出荷成績等のデータ収集を行い、その分析結果に基づき助言指導を実施することを目的とする。

(2)事業の内容

ア 前年及び当年の家畜生産性に係るデータの収集の実施

イ 成績に関する考察と分析の実施

ウ 分析結果に基づく助言指導の実施

5 畜産物輸出対応生産円滑化事業

（一般社団法人日本畜産物輸出促進協議会受託事業）

(1)事業の目的

2030 年の農林水産物・食品の輸出目標達成のためには、輸出先国の規制に沿った飼養衛生管理やアニマルウェルフェアへの対応等、生産段階での対応が必要であり、地域の特性と地域の畜産物輸出の実態に即した輸出に対する生産者の理解醸成や意識向上が急務である。そこで、県畜産行政と緊密な連携の下に畜産物輸出に対する生産者の理解醸成等を図り、畜産物輸出の促進に資する。

(2)事業の内容

ア 輸出啓発資材の配布

イ 輸出相談

６ 飼料作物の生産・利用の地域モデル実証事業

（一般社団法人日本草地畜産種子協会受託事業）

(1)事業の目的

持続可能な飼料産地形成に向けて、労働力不足などの地域の抱える課題解決を図るため、飼料生産組織を核とする青刈りトウモロコシ等の飼料作物の持続的な生産・利用の地域モデルを実証するために実施する。

(2)事業の内容

地域のコントラクター等が核となって水田を活用して青刈りトウモロコシ等の生産・利用を行う地域モデルの実証に取り組む経営体（飼料生産者、コントラクター等）の持続性・収益性等に関する調査・分析を行う。

Ⅱ　国民生活の安全安心に資する家畜衛生対策の推進　（公益事業２）

（Ⅰ）家畜伝染性疾病の予防接種及び予防措置に関する事業

１ 家畜生産農場衛生対策事業（国補助事業）

(1) 事業の目的

畜産経営に及ぼす影響が大きい家畜伝染病について、予防接種や抗体検査及び患畜同居家畜の自主とう汰への補助を実施することにより、家畜伝染病の予防、又はまん延防止を図る。

(2) 事業の内容

ア ヨーネ病早期清浄化防疫推進事業

ヨーネ病自主とう汰

イ ＥＢＬ対策事業

高リスク牛とう汰

ウ 牛ウイルス性下痢対策事業

ＰＩ牛自主とう汰

エ 地域慢性疾病対策事業

豚のＰＲＲＳ検査

オ 疾病流行防止支援対策事業

牛異常産ワクチン接種計画　35,000 頭

２ 熊本県自衛防疫強化総合対策事業（特定疾病損耗防止推進事業）

（熊本県補助事業）

(1) 事業の目的

畜産経営に及ぼす影響が大きい家畜伝染病について、予防接種を実施する。

(2) 事業の内容

ア 特定疾病損耗防止推進事業　　100,000 頭

牛流行性感冒、牛伝染性鼻気管炎、牛アカバネ病、馬インフルエンザの発生予防

３ 育成馬等予防接種推進事業（公益社団法人中央畜産会補助事業）

(1) 事業の目的

馬伝染病予防のため、馬飼養農家の申請により予防接種を実施する。

(2) 事業の内容

（単位：頭）

区　　分	接種頭数	備　考
1 歳馬三種混合ワクチン基礎接種	64	2 回接種
1 歳馬三種混合ワクチン補強接種	17	
1 歳馬インフルエンザ追加接種	3	
合　　計	84	

４ 馬防疫強化地域推進対策事業（公益社団法人中央畜産会補助事業）

(1) 事業の目的

馬伝染病予防のため、馬飼養農家の申請により予防注射を実施する。

(2) 事業の内容

ア 馬鼻肺炎生ワクチン　　84 頭

イ 馬インフルエンザ　　750 頭

（Ⅱ）畜産物の生産・衛生の指導及び調査に関する事業

１ 熊本県自衛防疫強化総合対策事業（自衛防疫推進事業）（熊本県補助事業）

(1) 事業の目的

市町村及び関係団体と連携し、家畜自衛防疫の強化・推進を図る。

(2) 事業の内容

ア 家畜自衛防疫事業推進会議　年２回

イ 地域推進会議　５か所（各地区家畜自衛防疫促進協議会）

ウ 事業需要等調査、広報

２ 馬飼養衛生管理特別対策事業（公益社団法人中央畜産会補助事業）

(1) 事業の目的

馬の飼養農家や指導者の衛生管理技術の向上のため、関係者に対し講習会や調査を行う。

(2) 事業の内容

ア 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会の開催

イ 馬飼養衛生管理技術講習会の開催

ウ 地域馬獣医療実態調査

３ 家畜防疫・衛生指導対策事業（公益社団法人中央畜産会補助事業）

(1) 事業の目的

地域の自衛防疫活動強化のため、行政・関係機関と連携し、防疫演習等を実施する。また、各県畜産協会と情報交換を行い、事業の円滑な推進を図る。

(2) 事業の内容

ア 生産者段階における「防疫演習」の実施を支援する。

イ 九州ブロック協議会に参加する。

（Ⅲ）家畜伝染性疾病の予防徹底のための経営支援に関する事業

１ 家畜防疫互助基金支援事業（公益社団法人中央畜産会受託事業）

(1) 事業の目的

家畜伝染病発生時の伝染病まん延防止のための家畜の淘汰とこれに伴う農家経営再建のため、農畜産業振興機構と農家が拠出した基金から、交付金を交付

する。

(2) 事業の内容

ア 家畜防疫互助等推進

(ｱ)推進会議の開催

(ｲ)生産者等に対する事業の普及・指導・連絡調整

イ 新規加入の推進（事業対象年間　令和６～８年度）

加入状況（令和８年１月末現在）

家畜の種類	飼養戸数	加入戸数	加入率	積立金額(円)
乳用牛	454 戸	426 戸	93%	8,495,415
肉用牛	1,957 戸	1,809 戸	92%	21,171,065
豚	137 戸	83 戸	60%	28,384,800
計	延 2,548 戸	延 2,318 戸	90%	58,051,280

※飼養戸数は県畜産統計（R6.2.1）

(Ⅳ) 畜産経営の環境保全に関する事業

１ 畜産環境保全指導事業（畜産協会事業）

(1) 事業の目的

畜産経営や地域の環境保全を目的として、畜産農家や関係者に対して、セミナー等を行う。

(2) 事業の内容

熊本県耕畜連携推進協議会事務局員として、以下に取組む。

ア 堆肥づくりスキルアップセミナー

イ 堆肥コンクール

(Ⅴ) 獣医師等の育成支援に関する事業

１ 獣医師養成確保修学資金給付事業（国及び熊本県補助事業）

(1) 事業の目的

家畜伝染病の予防・まん延防止や食品衛生を担う産業動物獣医師や行政獣医師の育成を目的として、獣医学を専攻する学生に修学資金を給付する。

(2) 事業の内容

ア 産業動物獣医師及び県家畜保健衛生所等獣医師の養成

11 名（継続９名　新規２名）

イ 県公衆衛生獣医師の養成

７名（継続６名　新規１名）

Ⅲ　国民生活の物価安定に資する畜産物価格安定対策の推進（公益事業３）

（Ⅰ）肉用子牛の価格差補てんに関する事業

１ 肉用子牛生産者補給金制度　（業務対象年間　令和７～11 年度）

（独立行政法人農畜産業振興機構及び熊本県補助事業）

(1) 事業の目的

肉用子牛の価格が低迷し、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛の生産の安定等を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

ア 補給金制度に基づく加入者、加入頭数の促進

イ 保証基準価格・合理化目標価格

（単位：円/頭）

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	600,000 (574,000)	457,000 (446,000)
褐毛和種	547,000 (523,000)	417,000 (406,000)
その他の肉専用種	348,000 (334,000)	265,000 (259,000)
乳用種	174,000 (164,000)	119,000 (110,000)
乳交雑種	274,000 (274,000)	216,000 (216,000)

※上段は令和８年４月１日からの価格
　下段（　）内は令和８年３月 31 日までの価格

ウ 生産者積立金の額

（単位：円/頭）

品種区分	生産者負担金	生産者積立助成金		生産者積立金
	①生産者	②県	③機構	(①+②+③)
	(1/4)	(1/4)	(1/2)	
黒毛和種	400	400	800	1,600
褐毛和種	1,500	1,500	3,000	6,000
その他の肉専用種	5,000	5,000	10,000	20,000
乳用種の品種	1,250	1,250	2,500	5,000
乳交雑種	600	600	1,200	2,400

※令和７年４月１日登録分から適用

エ 個体登録計画頭数

（単位：頭）

品種区分	計画頭数
黒毛和種	25,800
褐毛和種	4,300
その他の肉専用種	1
乳 用 種	700
乳交雑種	6,600
合　　計	37,401

２ 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（独立行政法人農畜産業振興機構補助事業）

(1) 事業の目的

肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適切かつ円滑な実施体制の確保及び肉用子牛生産者補給金の交付事務処理の高度化を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

ア 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度運営適正化のために次の項目の充実を図る。

(ｱ) 肉用子牛の個体識別と個体登録

(ｲ) 肉用子牛の販売、保留及び異動確認

(ｳ) 家畜市場データの収集、整理、送信、集計、分析

(ｴ) 電算処理システムの整備

(ｵ)業務推進会議の開催

(ｶ)現地調査指導など

イ 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な推進を図り、肉用子牛生産の安定並びに肉用牛経営の安定的発展に資する。

ウ 肉用子牛の取引状況の調査報告

指定肉用子牛の取引結果を算出するため、県内指定市場を対象に出荷子牛の日齢・体重・取引価格等について調査し、その結果を農畜産業振興機構に報告する。

また、電算処理による分析に基づき「熊本県の肉用子牛市場調査」として取りまとめ、関係機関、団体等に配布する。

※本県の指定家畜市場　２か所（熊本県家畜市場、球磨家畜市場）

３ 優良和子牛生産推進緊急支援事業

（独立行政法人農畜産業振興機構補助事業）

(1) 事業の目的

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者を緊急的に支援する。

(2) 事業の内容

市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格が、発動基準（下表）を下回った場合に、飼養管理向上のための取組メニューを行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。

ア 発動基準

発動基準（税込）	黒毛和種	62 万円 (61 万円)	61 万円 (59 万円)	－ (58 万円)
	褐毛和種	57 万円 (56 万円)	56 万円 (54 万円)	－ (53 万円)
	その他の肉専用種	37 万円 (36 万円)	36 万円 (34 万円)	－
必 要 取 組 数		2	3	－ (4)
奨 励 金 単 価		1 万円/頭	2 万円/頭	－ (3 万円/頭)

※上段は令和８年４月１日からの価格、下段（　）内は令和８年３月 31 日までの価格

イ 飼養管理向上のための取組メニュー

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善 ・添加物による栄養補助 ・駆虫・防虫対策 ・寒冷・暑熱対策 ・牛体管理の徹底	・疾病防止のワクチン接種 ・疾病の早期治療 ・栄養状態を強化する人工哺乳	・疾病防止のワクチン接種 ・発情発見機等の活用 ・高度な栄養管理

※１　黒毛和種は、北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の４ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格となっている都道府県については、ブロック別平均価格の計算から除外し、単独で平均価格を計算

※２　褐毛和種及びその他の肉専用種は全国１ブロック

４ 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

（独立行政法人農畜産業振興機構補助事業）

(1) 事業の目的

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まり等により、子牛価格が低下し、繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあることから、和子牛産地の基盤強化につながる取組を支援することにより、意欲ある生産者の経営の継続・発展に資する環境を整備する。

(2) 事業の内容

肉用子牛の品種区分毎のブロック別平均価格が、発動基準（下表）を下回った場合に、「和子牛産地基盤強化計画」を作成した地域において、産地基盤強化に資する取組メニュー（下表）のうち１つ以上行う生産者に対して、販売・自家保留頭数に応じた奨励金１万円/頭（離島等は５万円/頭）を交付する。

品種区分	発動基準	取組メニュー
黒毛和種	62 万円 (61 万円)	①　地域内自給飼料の生産・利用 ②　早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③　需給に応じた生産
褐毛和種	57 万円 (56 万円)	
その他の肉専用種	37 万円 (36 万円)	

※上段は令和８年４月１日からの価格、下段（　）内は令和８年３月 31 日までの価格

※１　黒毛和種は、北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の４ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格となっている都道府県については、ブロック別平均価格の算定から除外し、単独で平均価格を計算

※２　褐毛和種及びその他の肉専用種は全国１ブロック

※３　黒毛和種、褐毛和種は四半期、その他肉専用種は年度で計算

※４　「離島等」は、離島振興法第２条第１項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

（Ⅱ）肉用牛肥育経営の所得補てんに関する事業

１　肉用牛肥育経営安定交付金制度（事業対象期間：令和７年度～令和９年度）

（独立行政法人農畜産業振興機構受託事業）

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度業務

ア 事業の目的

肉用牛肥育経営安定交付金制度に係る業務の円滑な実施を図るため、機構から事務を受託し、制度の普及及び交付に係る申請事務等の業務を実施する。

イ 令和８年度の実施計画

(ｱ) 契約者数　280戸

(ｲ) 個体登録予定頭数　（単位:頭）

品種区分	肉専用種	交雑種	乳用種	計
頭　　数	22,000頭	8,000頭	400頭	30,400頭

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度

ア 事業の目的

交付契約を締結した生産者に対して、肥育牛補填金の交付に要する資金として、肥育安定基金を造成し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の９割を機構の交付金と併せて補填金を交付する。

イ 令和８年度の契約肥育牛１頭当たりの生産者負担金の単価（熊本県）

令和８年３月に公表予定

Ⅳ　畜産経営の安定に資する家畜の改良・登録の推進（その他事業１）

（Ⅰ）登録事業

黒毛和種、褐毛和種、種豚、重種馬の登録・登記の実施。登録・登記は、家畜の改良増殖の基礎であり、関係機関の協力を得てその必要性を周知徹底し推進に努め、体型・肉質の優れた系統の選抜並びに増頭に取組むと共に下記の頭数を目標とする。

（単位：名、頭）

畜　　種	登録・登記の種類	予定数
黒　毛　和　種	会　　員	1,500
	高 等 登 録	40
	本 原 登 録	800
	基 本 登 録	2,200
	子 牛 登 記	24,000
褐　毛　和　種	会　　員	600
	育 種 高 等 登 録	10
	高 等 登 録	10
	産 肉 登 録	5
	繁 殖 登 録	800
	子 牛 登 記	4,500
種　　豚	種 豚 登 録	350
	子 豚 登 記	800
	交 雑 証 明	40
重　種　馬	繁 殖 登 録	22
	血 統 登 録	120
	補助血統登録	0

※黒毛和種は、公益社団法人全国和牛登録協会熊本県支部、
褐毛和種は、日本あか牛登録協会熊本県支部の事業として実施

（Ⅱ）改良事業

1 改良推進事業（畜産協会事業）

国・県並びに団体等が推進する改良増殖諸事業に積極的に参画し、ゲノム育種価の分析支援等、本県家畜の改良増殖の促進に努める。

2 養豚振興事業（一般社団法人日本養豚協会受託事業）

種豚登録、子豚登記、一腹記録簿の各種証明書の発行を実施し、登録事業を推進する。

3 重種馬振興事業（公益社団法人日本馬事協会受託事業）

重種馬の生産率向上を図るため、種雄馬管理指導を行うとともに、人工授精利用等繁殖技術の推進に努める。

公益社団法人日本馬事協会から登録審査委員の委嘱を受け、重種馬の血統登録、繁殖登録等の検査を実施し、各種証明書の発行手続きを行う。

4 集団活動への支援

各地域における和牛改良組合、グループ活動に対して協力する。

5 共進会、品評会

県内で開催される各種共進会、品評会の上位入賞家畜を表彰し、会員の改良意欲の高揚に努める。

6 第 13 回全国和牛能力共進会への対応

令和９年に北海道で開催される第 13 回全国和牛能力共進会に向けて、関係機関と連携して取組みを進める。

7 一般社団法人日本あか牛登録協会（熊本県支部を含む）に係る事業協力

(1) 畜産生産力・生産体制強化対策事業

ア 家畜能力等向上強化推進のうち多様な改良情報の収集・分析及び肉用牛の出荷時期早期化等対策（肉用牛改良情報活用協議会分担事業）

(ｱ)事業目的

肉用牛改良情報活用協議会の事業（1.産肉情報基盤の強化活用、2.新たな改良形質の検討・評価、3.肉用牛の出荷時期早期化対策）に基づき、熊本系褐毛和種に関する事業を分担する。

(ｲ)事業内容

熊本系褐毛和種血統情報の収集に相当する業務、それに付帯する業務を行う。

イ 家畜能力等向上強化推進のうち地域固有系統の再構築等支援対策

（一般社団法人日本あか牛登録協会事業）

(ｱ)事業の目的

あか牛の改良用雌牛群、新規繁殖登録牛及び種雄牛候補となる雄子牛等のＤＮＡ試料の採取とＳＮＰ情報の解析を行い、得られたデータを基にあか牛集団の遺伝的構造分析を実施し、当該構造分析結果に基づく集団内の系統分類手法の確立に取り組む。

(ｲ)事業の内容

熊本系褐毛和種のＳＮＰ情報を解析し、集団の遺伝的多様性の維持及び近交係数上昇抑制の手法の検討を行う。

(2) 持続的な褐毛和種の生産・改良システム開発事業

（国立大学法人宮崎大学受託事業）

ア 事業の目的

褐毛和種について、ゲノム情報を用いた正確度の高いゲノミック評価と系統分類を実施することで、効率的な育種改良と遺伝的多様性の確保を図るとともに、新たな改良形質の評価を行い、改良の方向性と遺伝的多様性を模索する。

イ 事業の内容

熊本系褐毛和種の繁殖雌牛及び肥育牛のＳＮＰ情報収集、改良形質情報の収集システム構築事業、成果の普及を行う。

Ⅴ　会員や関係団体と連携した畜産振興の推進（その他事業２）

各種協議会の事務局並びにイベントへの職員派遣や、行政と団体間との調整役を果たすこと等により、県畜産の生産振興や県産畜産物のＰＲと消費拡大に寄与する。

１ 熊本県産牛肉消費拡大推進協議会事業

（熊本県産牛肉消費拡大推進協議会受託事業）

熊本県産牛肉消費拡大推進協議会の事務局事務を行う。

※熊本県産牛肉消費拡大推進協議会

目的：県内畜産関係団体の相互協調により、熊本県産牛肉の流通・消費拡大を図り、熊本県畜産の安定的発展に寄与することを目的とする。

会員：熊本県、熊本県経済農業協同組合連合会、熊本県畜産農業協同組合、熊本県酪農業協同組合連合会、熊本県食肉事業協同組合連合会、肥後開拓農業協同組合、(株)熊本畜産流通センター、(公社)熊本県畜産協会、熊本県農業協同組合中央会（賛助会員）

２ 熊本県養豚協会事業（熊本県養豚協会受託事業）

熊本県養豚協会の事務局事務を行う。

※熊本県養豚協会

目的：本県における養豚事業の堅実な発展を促進し、養豚振興を図ることを目的とする。

会員：県内養豚農家　　60 会員

賛助会員：養豚関係団体等　55 会員

事業：養豚経営の調査研究及び講習会等、養豚の情報収集及び提供
関係機関・団体との連絡協調

３ 熊本県養鶏協会事業（熊本県養鶏協会受託事業）

熊本県養鶏協会の事務局事務を行う。

※熊本県養鶏協会

目的：本県における養鶏事業の堅実な発展を促進し、養鶏振興を図ることを目的とする。

会員：県内養鶏農家　　32 会員

事業：日本養鶏協会事業の推進、養鶏農家の技術向上及び疾病の発生防止に係る研修会の実施、鶏卵の普及・啓発活動の実施等

４ 馬事畜産振興推進事業(馬事畜産振興協議会受託事業)

馬事畜産振興協議会からの委託により、関係団体等と連携し、地方競馬の支援、畜産や県産畜産物の普及・啓発を推進する。

(1) 佐賀競馬場において、冠レースを実施し賞状・副賞を授与する。

(2) BAOO 荒尾において、畜産フェアーを開催し、入場者の増加と畜産振興に資する。

(3) 家畜が係わる伝統行事等の円滑な開催推進と保全を図る。
(4) 競馬見学会、現地研修を開催する。

5 地域畜産フェア拡大推進事業（馬事畜産振興協議会補助事業）

目的：県内の生産者と消費者の交流の場として地域畜産フェア等のイベントに参加し、県内消費者に対して地域の畜産物の理解を深めるとともに、地方競馬の畜産振興等への貢献について周知を図ることを目的とする。

事業：くまもと農業フェアにて、県内の畜産物（卵・加工食品）と競馬・畜産の普及啓発グッズとアンケートを配布し、抽選で県産の畜産物を贈呈し、県産畜産物の普及啓発を図る。

6 熊本県野生いのしし豚熱経口ワクチン対策協議会事業（中央畜産会補助事業）

熊本県野生いのしし豚熱経口ワクチン対策協議会の事務局事務を行う。

※野生いのしし豚熱経口ワクチン対策協議会

目的：野生いのししにおける豚熱ウイルス拡散防止を図り、豚熱の発生予防及びまん延防止を徹底する。

会員：熊本県、市町村、林野庁九州森林管理局、（一社）熊本県猟友会
熊本県養豚協会、熊本県経済農業協同組合連合会
（公社）熊本県畜産協会

事業：会員と連携し、野生いのししへの豚熱経口ワクチン散布を行う。
豚熱経口ワクチンの保管・管理を行う。